

財政制度等審議会 財政投融資分科会
説明資料
(株式会社国際協力銀行)

財務省 理財局
2025年12月5日

目次

1. 機関の概要
2. 令和8年度要求（改要求前）の概要
3. 令和8年度要求（改要求後）の概要
4. 編成上の論点

1. 機関の概要

2. 令和8年度要求（改要求前）の概要

3. 令和8年度要求（改要求後）の概要

4. 編成上の論点

1 - 1 . 機関の概要

(2025年3月31日時点)

株式会社国際協力銀行 (Japan Bank for International Cooperation)

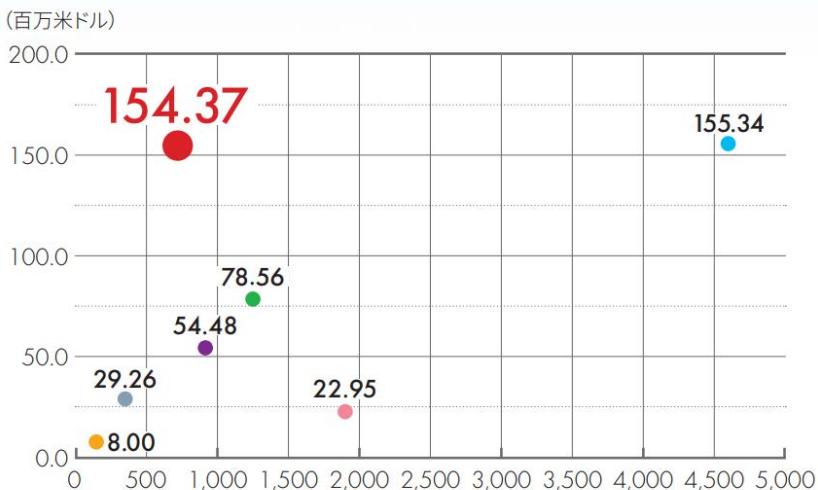
■ 設立	2012年（平成24年）4月1日（旧日本輸出入銀行1950年（昭和25年）設立）
■ 役職員数	740人（2025年度予算定員）
■ 資本金	2兆3,328億円
■ 支店・事務所	19ヶ所
■ 出融資残高	15兆7,921億円
■ 保証残高	1兆3,290億円
■ 発行体格付（注）	Moody's : A1、S&P : A+、R&I : AA+

○ 国内・海外拠点



○ 一人当たりの与信残高（海外類似機関との比較）

● JBIC ● USDFC (米) ● KFW- IPEX (独) ● EDC (加) ● EFA (豪)
● KEXIM (韓) ● CEXIM (中)

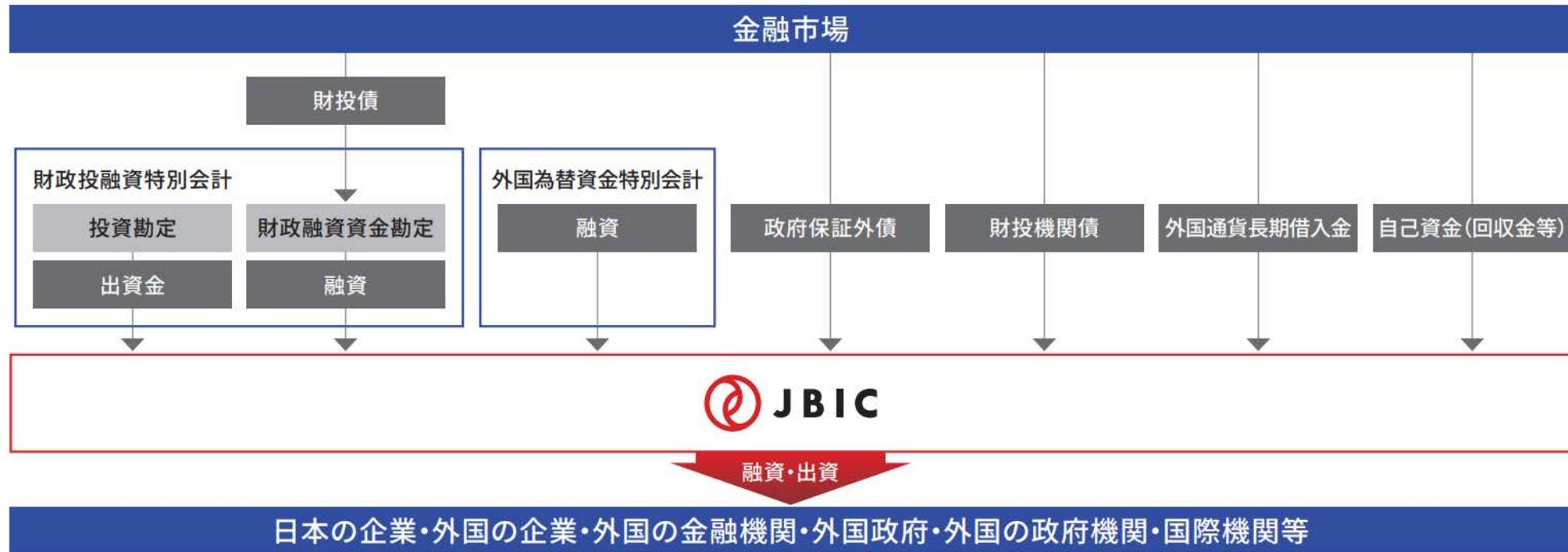


(注) Bloombergの情報より作成

※ 各社公表資料によりJBIC作成

1 - 2 . 資金調達構造

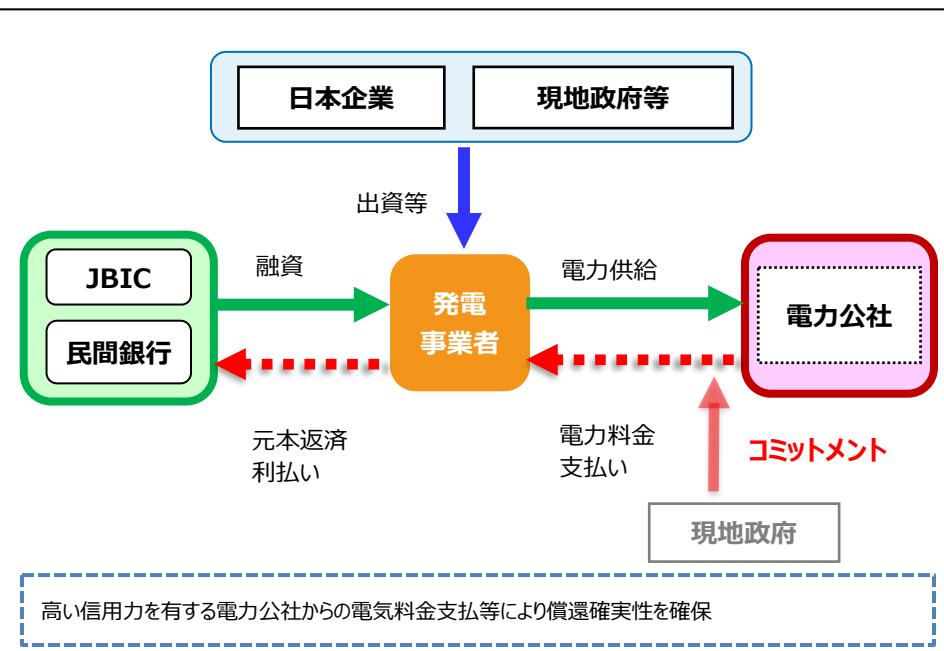
- JBICは、財投計画による財政融資・産業投資・政府保証（外債等）のほか、政策的に特に重要な分野への投資については外為特会からの融資により資金を調達。また、財投機関債や外貨建長期借入金による調達も行っている。



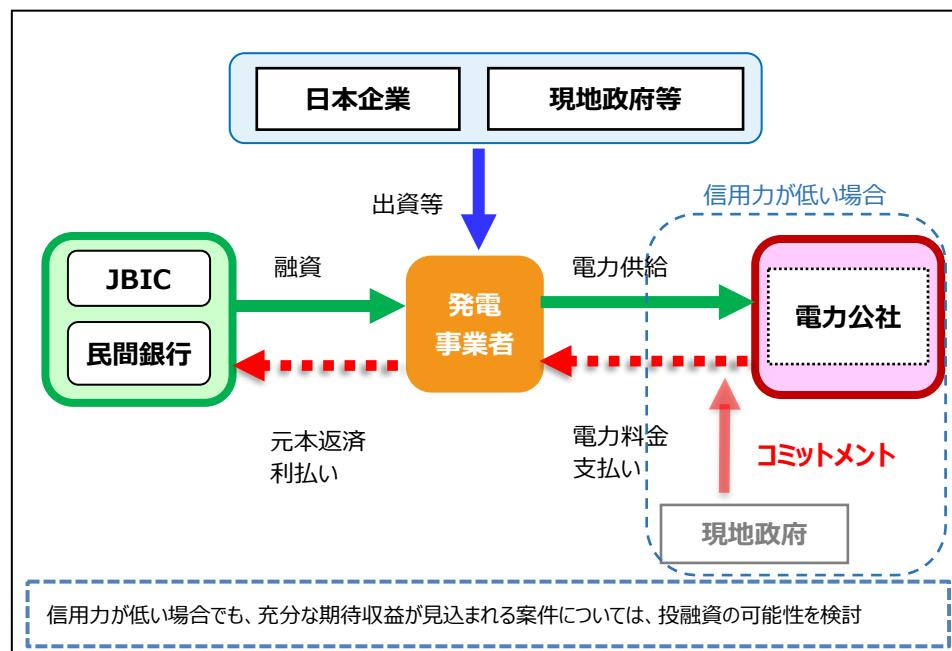
1 - 3 . 一般業務と特別業務の概要

- JBICは、従来から、日本企業による海外の資源・インフラ案件や海外M&A等への支援を、「収支相償の原則」と個別案件毎の「償還確実性の原則」の下、行っている（一般業務）。
- 2016年10月より、海外インフラ案件を中心に更なるリスクテイクを可能とする「特別業務」を開始。特別業務については、勘定全体での「収支相償の原則」を維持しつつも、個別案件毎の「償還確実性の原則」を免除。

一般業務のスキーム例



特別業務のスキーム例



1. 機関の概要
2. 令和8年度要求（改要求前）の概要
3. 令和8年度要求（改要求後）の概要
4. 編成上の論点

2 - 1. 令和8年度要求（改要求前）の概要

- 事業規模は前年と同額の2兆4,100億円を見込む一方、社債償還金減少に伴う自己資金の増加等を踏まえ、財政投融資は前年計画比▲580億円の1兆4,100億円を要求。
- 一般業務勘定の産業投資については、与信集中及びリスクアセットの増加に対応するためのリスクバッファに加え、令和5年JBIC法改正による新規業務遂行のための財務基盤強化として1,150億円を要求。
- 特別業務勘定の産業投資については、将来の案件組成を見据えたリスクバッファを計画的に確保するため、産業投資100億円を要求。

(単位：億円)

	合計			一般業務			特別業務		
	8年度要求	7年度計画	増減	8年度要求	7年度計画	増減	8年度要求	7年度計画	増減
事業規模	24,100	24,100	-	23,000	23,000	-	1,100	1,100	-
財政投融資	14,100	14,680	▲580	13,800	14,480	▲680	300	200	100
財政融資	6,450	7,200	▲750	6,450	7,200	▲750	-	-	-
産業投資	1,250	1,000	250	1,150	1,000	150	100	-	100
政府保証 (5年以上)	6,400	6,480	▲80	6,200	6,280	▲80	200	200	-
自己資金等	10,000	9,420	580	9,200	8,520	680	800	900	▲100
社債償還金	▲12,180	▲15,950	3,770	▲12,180	▲15,950	3,770	-	-	-

2-2. 要求の背景①（各国公的機関の機能強化）

- 経済安全保障の重要性が増す中、各国公的機関についても機能強化の動きが見られる。



米輸出入銀行（US Exim）

- 10の重要産業分野における米企業の対中輸出競争力支援を目的に“**China and Transformation Exports Program**”を設立。
- 米国企業に重要鉱物を供給する国際プロジェクトへの融資を目的として“**Supply Chain Resiliency Initiative**”を設立。



豪州輸出金融公社（EFA）

- 2021年、**Critical Mineral Facility**を設置。2024年3月、東南アジア向けの投資貿易促進を目的とした**Southeast Asia Investment Financing Facility**を設置。
- 2025年、**Critical Mineral Facility**の金額を40億豪ドルから50億豪ドル（約5,000億円）に引上げる旨政府よりアナウンス。



韓国輸出入銀行（KEXIM）

- 2023年12月公付の法改正に基づき、韓国政府は**5兆ウォン（約5,300億円）規模の「供給網安定化基金」**を韓国輸銀に設置。
- 2024年2月、政策融資の規模を拡大するため、**資本上限を15兆ウォンから25兆ウォン（約2.6兆円）**に引上げ。



欧州投資銀行（EIB）

- 2024年6月、デジタル化・イノベーション支援に向けて“**Strategic Tech-EU investment programme**”の開始を公表。
- 2025年1月、**安全保障・防衛分野向け投資について、前年度から倍増させ過去最大の20億ユーロ（約3,500億円）**を見込むと発表。



中国国家開発銀行/中国輸銀

- 2023年10月、第3回**「一带一路」**国際協力ハイレベルフォーラムにて一带一路関連で中国開銀は累計4,915億元（約8.4兆円）、中国輸銀は累計4兆元（約80兆円）超の融資を実行済みと発表。**中国開銀及び中国輸銀は各3,500億元（約7兆円）の融資枠設置**を発表。



UAE Mubadala投資会社

- 2024年1月、**MubadalaとG42がAI/デジタル分野を対象とした投資会社MGXを設立**。同年9月、**今後1,000億米ドル（約15兆円）規模の投資を目指す**と発表。
- 2025年3月、UAE政府は、Mubadala等も通じ、AIや半導体等の分野にて**10年間で1.4兆ドル（約210兆円）の米国向け投資にコミットすることを発表**。

2-3. 要求の背景② (JBIC法改正)

- 日本経済を取り巻く国際情勢の変化等を踏まえ、株式会社国際協力銀行法が改正された（2023年4月7日成立、2023年10月1日全面施行）。
- 我が国の産業の国際競争力の維持・向上を図るため、重要物資に係るサプライチェーンを支える外国企業支援や、日本企業による海外での資源引取を支援するための輸入金融等の新たな業務が追加された。

① 日本の産業の国際競争力の維持・向上に資するサプライチェーンの強靭化

- ◆ 日本の産業の国際競争力の維持・向上を図る上で**重要な物資・技術のサプライチェーン**や日本企業の**海外事業に必要な基盤を支える外国企業を支援可能に**
- ◆ 海外の資源を日本に輸入する場合のみならず、**日本企業が海外で引き取る場合も輸入金融による支援が可能に**
- ◆ **日本企業のサプライチェーン強靭化のための海外事業資金を対象とする国内融資が可能に**

② スタートアップ企業を含む日本企業の更なるリスクテイクの後押し

- ◆ 海外事業を行う**国内のスタートアップ企業**(設立又は事業開始から10年未満の法人等)や**中堅・中小企業**への出資・社債取得等が可能に
- ◆ 特別業務の対象分野に、**資源開発事業、新技術・ビジネスモデル活用事業、スタートアップ企業への出資・社債取得**を追加

③ 国際協調によるウクライナ復興支援への参画

- ◆ **国際金融機関によるウクライナ向け融資をJBICが保証可能に**

1. 機関の概要
2. 令和8年度要求（改要求前）の概要
3. 令和8年度要求（改要求後）の概要
4. 編成上の論点

3-1. 令和8年度要求（改要求後）の概要（うち、日米戦略的投資に係る部分）

- 日米の戦略的投資は、今後約3年半の間に、JBICの出融資及びNEXI保証付き民間金融機関の融資等の合計で5,500億ドル（約80兆円）規模とされているが、それぞれの融資割合はあらかじめ決まっているものはない（案件ごとに判断）。
- 先般（10月28日）のトランプ大統領の訪日に際し公表された、「日米間の投資に関する共同ファクトシート」において、総額約4,000億ドル（約60兆円）規模のプロジェクト組成への日米企業の関心が示されるなど、投資イニシアティブの下での早期の案件形成への機運が高まっている。
- 直近3年度におけるJBICとNEXIのアメリカ向けの事業実績を踏まえ、JBIC:NEXI = 概ね1:2の割合で投資を行うことを想定し、日米の戦略的投資に関するJBICの事業規模として7年度7.15兆円、8年度14.35兆円を設定（合計21.5兆円）。

直近3年度の米国向け事業

（単位：億円）

	JBIC 出融資承諾状況	NEXI 保険引受実績
令和4年度	4,015	5,558
令和5年度	1,484	5,409
令和6年度	2,492	5,233
計	7,991	16,200
平均	2,664	5,400

（出典）JBICデータブック2024～2025、NEXIアニュアルレポート2022～2024

JBIC:NEXI = 概ね1:2

7年度補正・8年度のJBICの出融資見通し

「日米間の投資に関する共同ファクトシート」総額約4,000億ドル（約60兆円）を概ね1:2で按分し、そのうちのJBICの出融資額は約1,430億ドル（約21.5兆円）と仮定。

7年度補正

約1,430億ドル
(約21.5兆円)

7.15兆円

8年度

14.35兆円

7.15兆円

3-2. 令和7年度補正、令和8年度要求（改要求後）の概要

- JBICによる当面の日米の戦略的投資が21.5兆円と想定されるところ、令和7年10月に創設された「日本戦略投資ファシリティ」の活用により、7年度補正の事業規模として7.15兆円（注）、8年度改要求として残り14.35兆円を追加要求。

（注）補正追加額7.3兆円との差額1,500億円については、サプライチェーン強靭化や中堅・中小企業の海外展開支援等として要求。
- 8年度の財政融資及び政府保証（5年以上）は、不足分としてそれぞれ3.6兆円、3.5兆円を追加要求。

（注）上記財政融資及び政府保証の金額の算定にあたり、「日本戦略投資ファシリティ」においては原則融資額の5割を上限に外為特会からの借入が可能であること等から、8年度改要求として財投計画外のものとして自己資金等7.2兆円の追加拠出を見込む。
- 8年度の産業投資については、追加分の事業規模を遂行するために必要な資本増強として637億円を追加要求。

【一般業務勘定】

	7年度当初	補正追加額	7年度補正後
事業規模	23,000	73,000	96,000
財政投融資	14,480	40,850	55,330
財政融資	7,200	19,400	26,600
産業投資	1,000	2,700	3,700
政府保証	6,280	18,750	25,030
自己資金等	8,520	32,150	40,670
外為特会からの借入等	10,640	33,750	44,390



8年度 改要求前	改要求追加額	8年度 改要求後
23,000	143,500	166,500
13,800	71,964	85,764
6,450	36,077	42,527
1,150	637	1,787
6,200	35,250	41,450
9,200	71,536	80,736
5,250	71,250	76,500



7年度補正追加額 + 8年度改要求後
239,500
126,614
61,927
4,487
60,200
112,886
110,250

（注）特別業務勘定については、令和7年度補正及び令和8年度改要求はなし。

3-3. 償還確実性・収支相償の原則に係る規定

- JBICは法律において「**償還確実性の原則**」及び「**収支相償の原則**」が規定されている。
- 「日本国政府及びアメリカ合衆国政府の戦略的投資に関する了解覚書」（以下、MOUという。）において、**協議委員会は法的な考慮事項等について投資委員会にインプットを提供すること**とされている。
- MOUにおいて、「**覚書のいかなる内容も、日米両国のそれぞれの関係法令と矛盾してはならない**」と規定されているため、これらの原則が遵守されることとなっている。
- 日米の戦略的投資に係る「**償還確実性の原則**」及び「**収支相償の原則**」の遵守については、日米交渉を担当した赤沢経済再生担当大臣（当時）及び加藤財務大臣（当時）が国会において明確に答弁している。

株式会社国際協力銀行法（平成二十三年法律第三十九号）（抜粋）

（業務の方法）

第十三条（前略）資金の貸付け、（中略）、出資は、次に掲げる場合に限り、行うことができる。

- 一 当該貸付けに係る資金の償還、当該譲受けに係る貸付債権の回収、（中略）、当該出資に係る事業からの配当の支払を可能とする利益の発生が確実であると認められる場合
- 二 略

2 第十一条第一号から第六号までに掲げる業務に係る貸付金の利率、譲り受ける貸付債権の利回りその他の条件は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定における収入がその支出を償うに足るように、銀行等の取引の通常の条件又は金融市場の動向を勘案して定めるものとする。

] 償還確実性

] 収支相償

【仮訳】日本国政府及びアメリカ合衆国政府の戦略的投資に関する了解覚書（抜粋）

（投資の実行及び管理）

5. 投資委員会は、大統領への推薦に先立ち、両国から指名される者で構成される協議委員会と協議する。**協議委員会は、とりわけ、それぞれの国の関連する戦略的及び法的な考慮事項について、投資委員会にインプットを提供する。**

（法的性質）

22. この覚書のいかなる内容も、日米両国のそれぞれの関係法令と矛盾してはならない。

3-4. 日米の戦略的投資イニシアティブにおける 償還確実性・収支相償の原則の実効的担保に係る方針①

【日米の戦略的投資イニシアティブにおける「償還確実性の原則」及び「収支相償の原則」に関する国会答弁】

令和7年9月19日 衆・予算委員会 赤沢経済再生担当大臣答弁（抜粋）

まず、MOUの関連する規定についてざっと触れさせていただきますが、まずMOUの二十二を御覧いただきたいと思います。法的性質と書いてある四つある項の中の二十二ですけれども、この覚書のいかなる内容も日米両国のそれぞれの関係法令と矛盾してはならないというふうに書いてあります。そして、その上で、協議委員会についての定義があったと思いますが、協議委員会は、戦略上あるいは法令上の観点からのインプットを行うということが書いてあると思います。その二つを併せて考えれば、端的に申し上げて、投資先は日米双方から構成される協議委員会における戦略的、法的観点を含む協議を経て選定することとされており、協議委員会から投資委員会に提供する委員御指摘のインプットを通じて、日本の戦略的考え方、法的な制約が適切に考慮される。

具体的には、今回の了解覚書の先ほどの規定で、日米両国のそれぞれの関係法令と矛盾してはならないと規定されておりますので、この関係法令に、当然ながら、JBICやNEXIに対しての収支相償でありますとか償還確実性ですね、大赤字が出るようなものは駄目よとか、我が国への裨益、メリット等を求める日本の国内法令も含まれると承知をしております。（略）今申し上げたような考え方でしっかりと担保をしていきたいというふうに考えております。

【日米の戦略的投資イニシアティブにおける協議委員会での対応に関する国会答弁】

令和7年9月12日 参・予算委員会 加藤財務大臣答弁（抜粋）

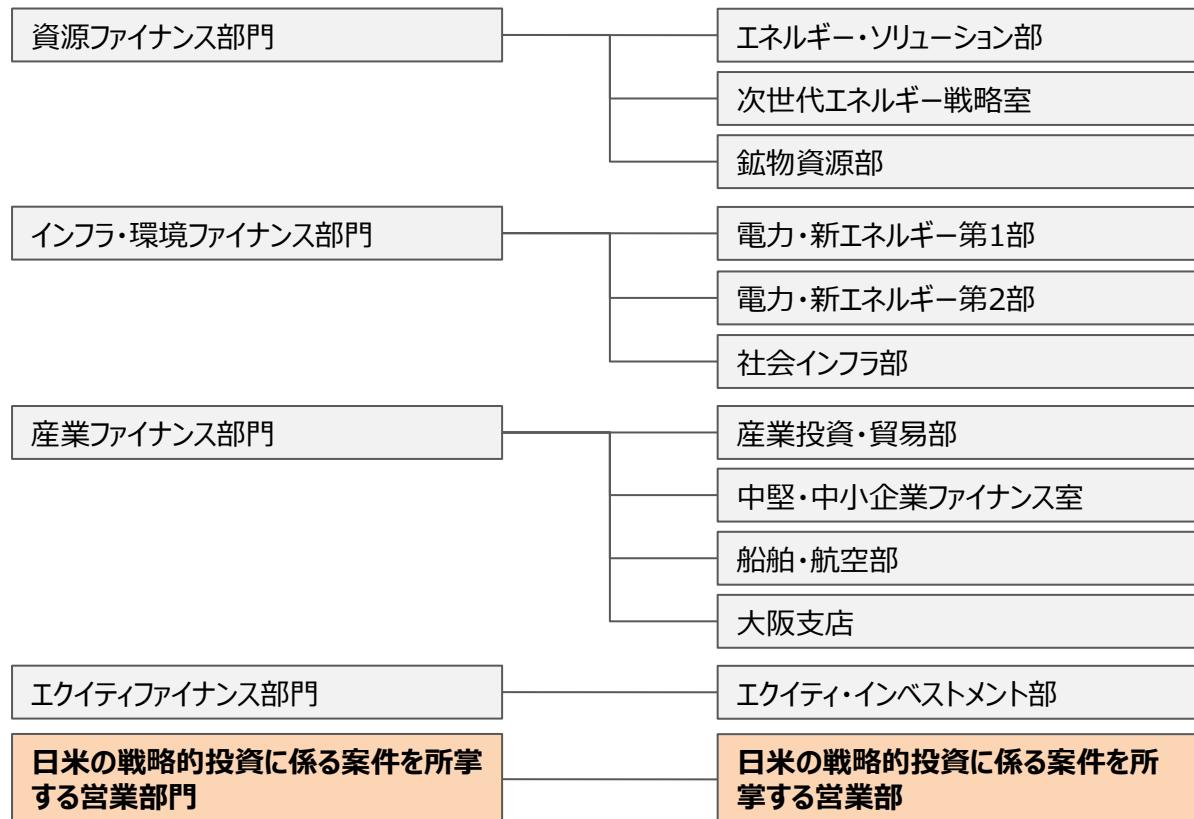
○大門実紀史君 当初、そもそも最初のこの仕組みの案は、アメリカの投資委員会がもう一方的に決める仕組みだけ提案されたのに対して、日本がそれでは幾ら何でもということでこの協議委員会を要求したという経過があるというふうにちょっと聞いております。つまり、アメリカは最初は日本の話を聞く気はなかったというようなところがあるような種類の問題だということなんですね。（略）それで、加藤大臣にまずお聞きしたいんですけど、やっぱりJBIC法というのがありますから、ちゃんと法に照らして融資を考えるとそういうわけにいかないんじゃないかと、きっちりした審査でアメリカにも言うべきことは言わなきゃいけないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（加藤勝信君） 国際協力銀行、JBIC法においては、JBICが我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図るための金融機能を担うこと、そして収支の健全性、これの確保、これが明確に定められております。今回の投資イニシアティブに基づく案件についても、JBICが投資を行うに当たっては、こうしたJBIC法の規定に沿って戦略的、法的に判断が行われるべきものであります。投資委員会へのインプットの提供に先立つ協議プロセスで、日本政府としては、必要な主張、今申し上げた点を踏まえて主張していくことは当然のことと考えています。

3-5. 日米の戦略的投資イニシアティブにおける 償還確実性・収支相償の原則の実効的担保に係る方針②

- 日米の戦略的投資は、JBICの足下の出融資残高を約3倍にするような多額の事業規模であり、投資案件が日米両国で構成される協議委員会を経て選定されるなど、JBICが従来行ってきた事業とは異なるプロセスの中で迅速な判断が求められることが想定される。
- 当面の対応として、分野にかかわらず統一的な対応を可能とすべく、本年11月4日に、各分野を担当する既存部門の人材を兼任させた戦略投融資室をインフラ・環境ファイナンス部門に設置。
- 8年度には日米対象分野を専担で所掌する新営業部門の新設を要求中。

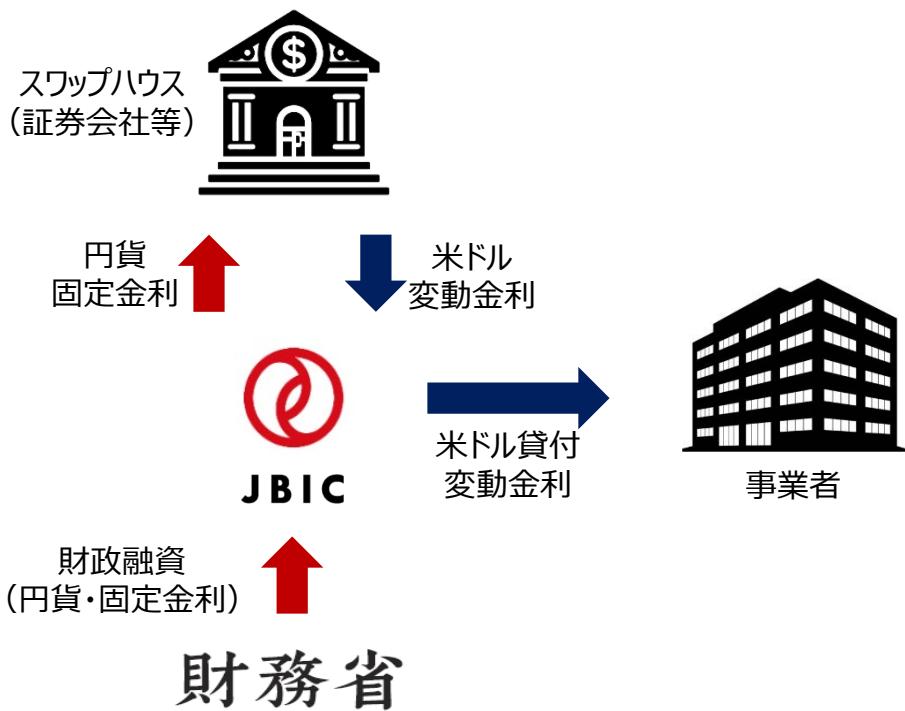
【令和8年度以降のJBICの営業部門体制イメージ】



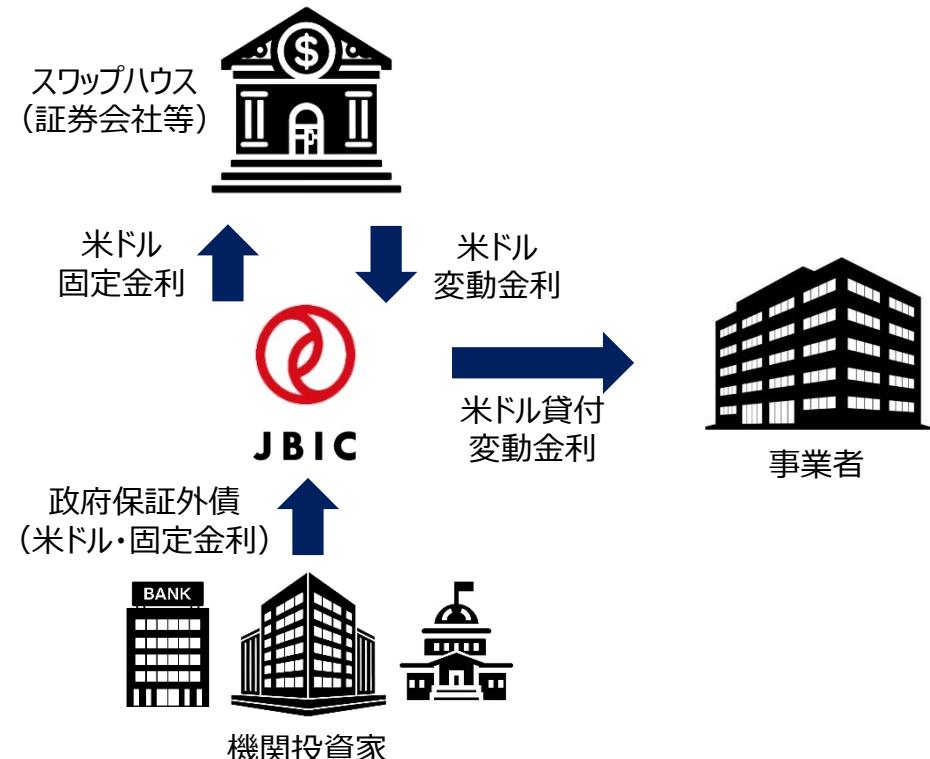
3 - 6. JBICの外貨調達方法①

- JBICは財政融資により円貨（固定金利）を調達しているが、事業者への貸付は基本的に米ドル（変動金利）で実行。そのため、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする通貨・金利スワップを実施し、米ドルを調達。
- また、政府保証外債を発行することにより、市場からの直接調達も行っている。
- 財政融資と政府保証の割合は調達コストや財投計画要求時点の市場情勢等を踏まえ決定しており、この数年は概ね 1 : 1。

円投スワップによる外貨調達のイメージ



政府保証外債による外貨調達のイメージ



3 - 7. JBICの外貨調達方法②

- JBICによる米ドルの調達は、調達コストや市場情勢等を踏まえ効率的に行われるべきであるが、日米の戦略的投資のために必要となる金額が膨大であることから、スワップ市場・外債市場への影響や市場の消化キャパシティを考慮した調達が必要。
- 調達環境に応じて最適な調達手段を選択するべく、一般業務勘定における財政融資と政府保証外債（5年以上）での調達割合を概ね1：1として要求。
- JBICは過去10年度において、財政融資を原資とした円投スワップによる外貨調達を年平均約3,200億円、政府保証外債（5年以上）による外貨調達を年平均約5,400億円実施。過去にはそれぞれ単年度において最大1兆円近く調達した実績がある。こうした調達実績等も踏まえつつ、今後JBICによる実際の調達のタイミングにおいて、市場環境を踏まえた金額・時期の検討が必要。
- 大規模資金調達に向けて、体制強化のため財務関連部署の増員を要求中。調達基盤をより一層拡大するべく、既存の取引先のみならず潜在的な取引先との更なる関係強化を実施中。また、潜在的にJBIC債に投資可能性のある新規投資家へのIR活動等を実施。
- なお、「日本戦略投資ファシリティ」においては、JBICのドル調達を補完することで、為替市場への影響を抑制することを目的に、融資額の原則5割を上限に外為特会からJBICへの貸付が可能。

(参考) JBICの過去10年度の調達実績

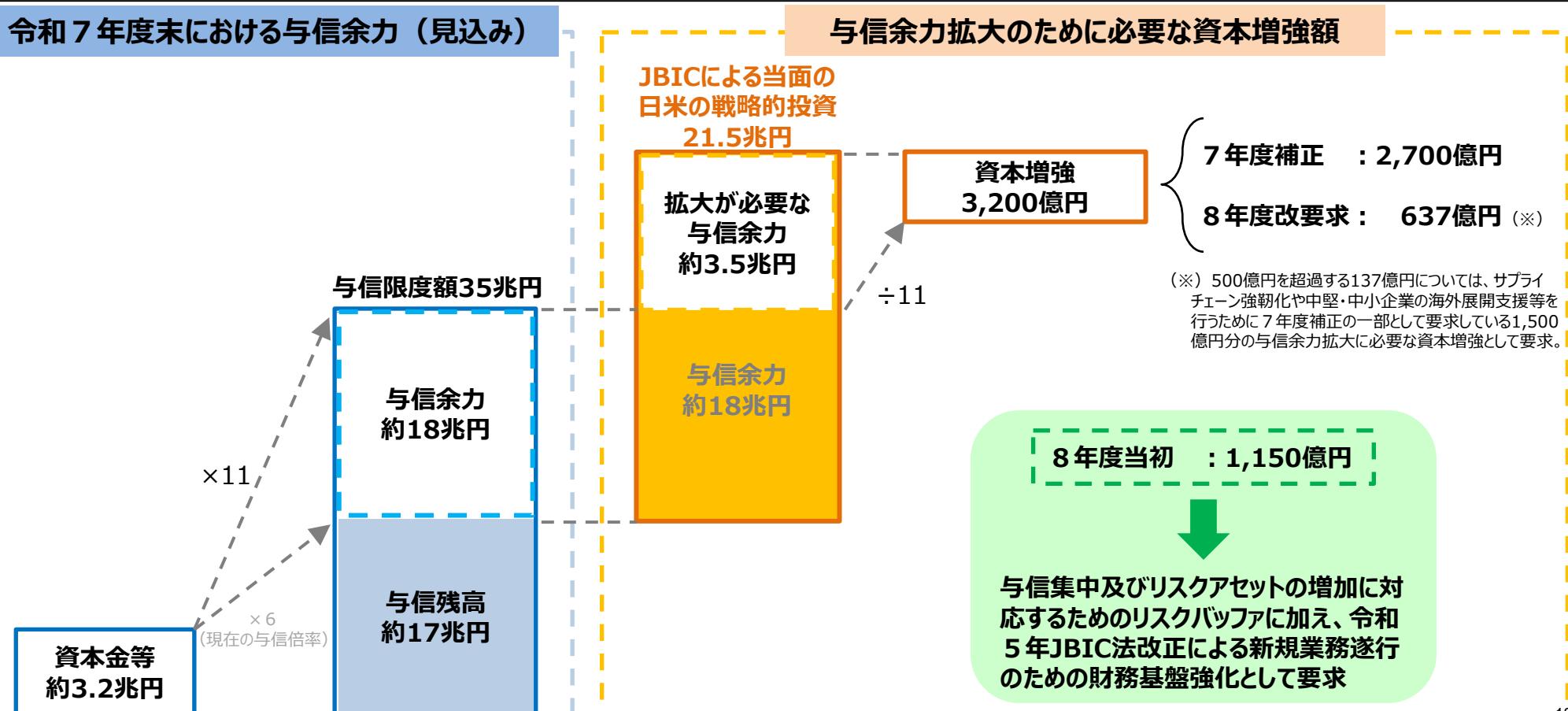
(単位: 億円)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	直近10年度平均	直近5年度平均
財政融資	2,449	5,305	2,095	1,096	437	149	115	9,092	9,527	1,540	3,181	4,085
政府保証外債（5年以上）	4,167	8,757	9,531	6,120	4,946	4,564	5,305	3,486	4,303	2,988	5,417	4,129
合計	6,616	14,062	11,626	7,216	5,383	4,713	5,420	12,578	13,830	4,528	8,597	8,214

3-8. 産業投資要求の考え方

- JBICは法律において、出融資等の与信残高は資本金等の合計の11倍を超えてはならないことを規定。
- 令和7年度末におけるJBICの与信余力は約18兆円と見込まれるところ、21.5兆円の日米の戦略的投資を行うには差分約3.5兆円の与信余力の拡大が必要であり、JBICは3,200億円の資本増強が最低限必要としている。
- 7年度補正として2,700億円を計上しているところ、8年度改要求（追加）として残りの500億円（加えて、7年度補正にて対応する一部事業に必要な137億円）を計上。8年度当初要求1,150億円については、与信集中及びリスクアセットの増加等に対応するための財務基盤強化として要求。
(注) なお、令和7年度補正として計上している財政投融資追加額については、今後国会において審議。

令和7年度末における与信余力（見込み）



1. 機関の概要
2. 令和8年度要求（改要求前）の概要
3. 令和8年度要求（改要求後）の概要
4. 編成上の論点

4. 編成上の論点

ポイント

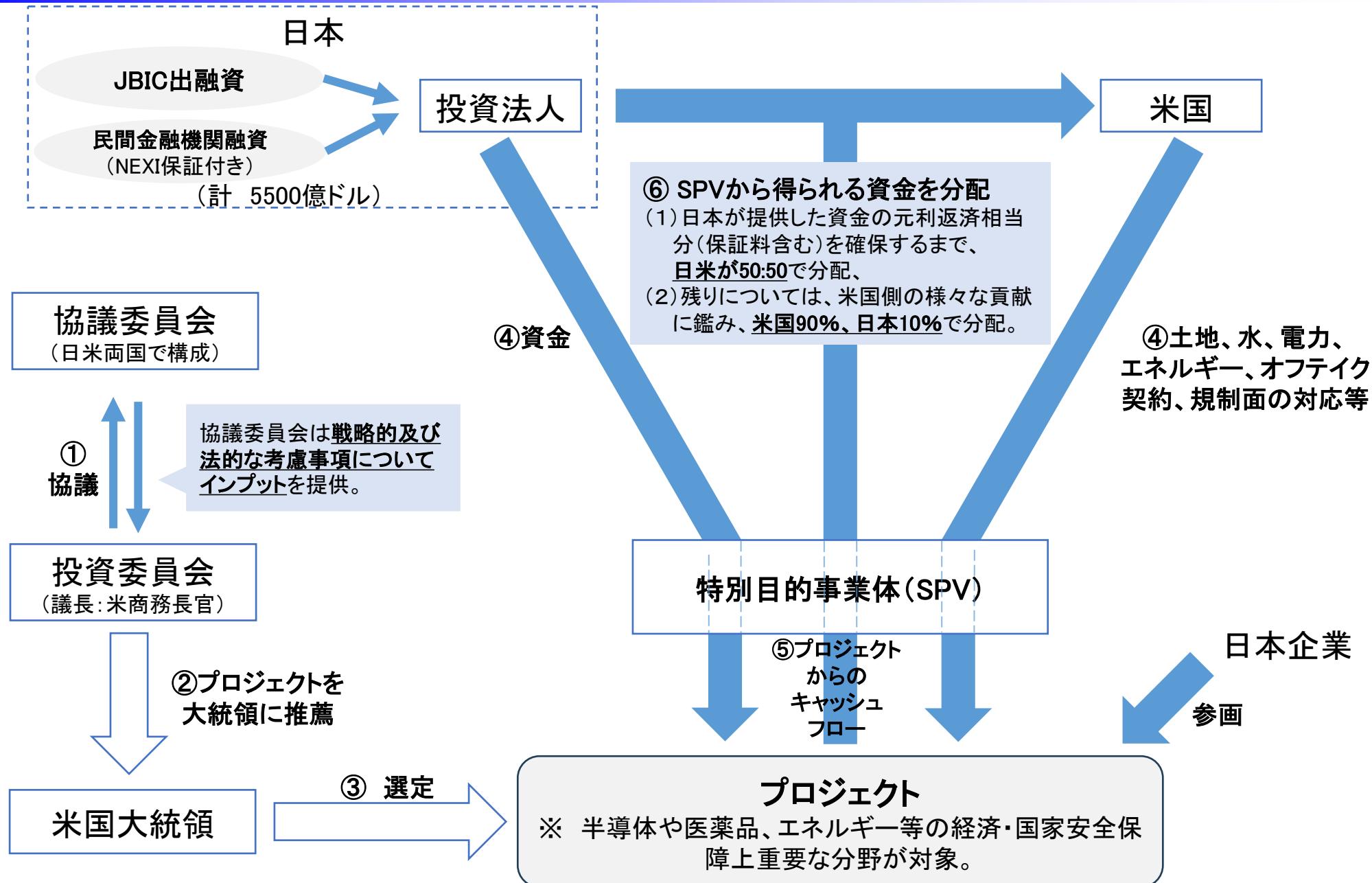
- 日米の戦略的投資においてJBICに求められる収支相償・償還確実性の原則を担保するには、案件組成の計画段階及び執行段階の両段階において日本側の関与が確保されている必要があるが、今後個別案件を組成する中で決定していく見込み。
- 事業規模はこれまでになく大きく、かつ投資案件が日米両国で構成される協議委員会を経て選定されるなど、JBICが従来行ってきた事業とは異なるプロセスの中で迅速な判断が求められることが想定されることから、案件組成やリスク審査等の業務の増加・高度化に対応できる体制整備が必要。

論点

- 事業規模の増大及び業務の増加・高度化に対応するためのJBIC体制整備について、人手不足の中で有為な人材をどのように確保するか。
- 戦略的投資はJBICの事業規模としてもこれまでになく大きく、かつ国民の関心が高いことを踏まえれば、案件の組成・進捗状況及びリスク管理に関する情報開示等により説明責任を果たすべきではないか。具体的には以下の取組により対応すべきではないか。
 - ・戦略的投資について、進捗やリスク管理の状況について適宜財務省理財局へ報告を行う。
 - ・少なくとも年に1回、財政投融資分科会へ戦略的投資の進捗実績やリスク管理の状況等について報告を行う。

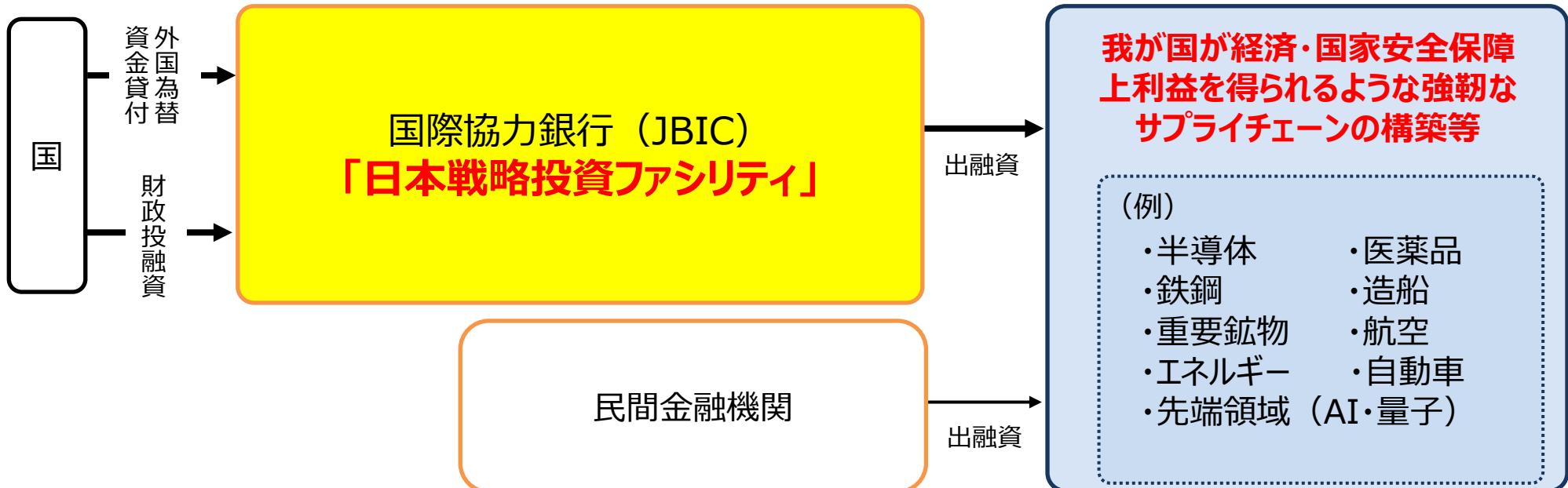
(參考資料)

(参考) 日米政府の戦略的投資イニシアティブの概要



(参考) 国際協力銀行 (JBIC) における「日本戦略投資ファシリティ」の創設

- JBICに「日本戦略投資ファシリティ」を創設（2025年10月～2029年3月までの3年半）。
- 9分野（注）を始めとする経済・国家安全保障上の重要分野における、日本企業の海外展開等を支援。これにより、日本、及び米国を含む投資先国が、共に利益を得られる強靭なサプライチェーンを構築することを目指す。
(注) 9分野：半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物、航空、エネルギー、自動車、先端領域（AI・量子）



(参考) 「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」について

今後、日米間の戦略的投資イニシアティブに基づき、速やかに投資を促進していくことが求められる。また、日本企業が戦略的な分野における海外展開を強化し、強靭なサプライチェーンを構築することは、我が国の経済・国家安全保障を強化する上でも、極めて重要。

- これらを踏まえ、先般、政令を改正（9月26日閣議決定）し、JBICによる先進国向けの事業等に係る業務の対象を追加。
- 具体的には、先進国を仕向地とする輸出金融や、先進国における事業に関して行うことができる投資金融の対象を新たに追加（下記）。

9分野	政令改正したもの(○) (- は政令改正が不要なもの)	
	輸出金融	投資金融
半導体		-
医薬		○
鉄鋼		○
造船		-
重要鉱物	○	-
航空		-
エネルギー	○	-
自動車		○
AI・量子		-

(参考) 日米間の投資に関する共同ファクトシート

- トランプ大統領の訪日に際し、10月28日に、日米政府の戦略的投資イニシアティブに基づくプロジェクト組成に関心を有している日米両国の企業の一覧として、「日米間の投資に関する共同ファクトシート」が公表されている。
- 共同ファクトシートでは、エネルギー、AIインフラの強化等の分野に関する総額約4,000億ドルに上る案件が挙げられている。

(単位：億ドル)

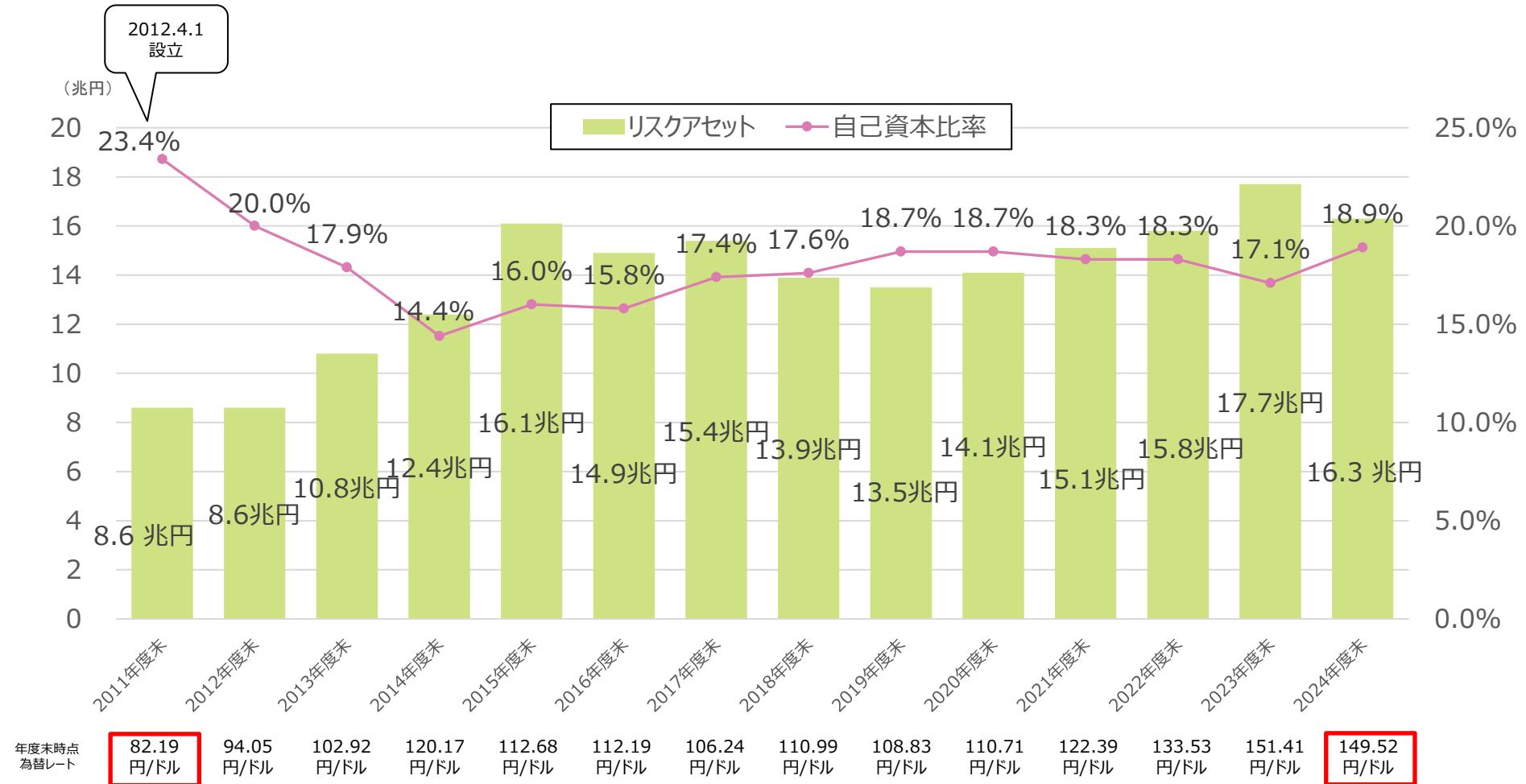
企業名	事業規模	企業名	事業規模	企業名	事業規模
1. エネルギー	3,270	2. AI 向け電源開発	-	4. 重要鉱物等	64.5
Westinghouse	1,000	ニュースケール／ENTRA1 エナジー	-	ファルコン・カッパー	20
GE ベルノバ日立	1,000	3. AI インフラの強化	600	カーボン・ホールディングス	30
ベクテル (Bechtel)	250	東芝	-	エレメントシックス・ホールディングス	5
キー・ウイット (Kiewit)	250	日立製作所	-	マックスエナジー	6
GE ベルノバ	250	三菱電機	300	ミトラケム	3.5
ソフトバンクグループ	250	フジクラ	-	合計	3934.5
キャリア (Carrier)	200	TDK	-		
キンダー・モーガン (Kinder Morgan)	70	村田製作所	150		
		パナソニック	150		

(注1)「日米間の投資に関する共同ファクトシート」を基に理財局にて作成。

(注2) 事業規模は最大総額（投資・売上等）を記載

(参考) リスクアセット及び自己資本比率の推移

- 仮に、令和7年度補正及び令和8年度改要求の事業規模が満額執行される場合、リスク量の増加に伴い、8年度末のJBICの自己資本比率の低下が懸念される。



(参考) 出融資実績、自己資本比率及び格付の推移等

大手邦銀の自己資本比率

みずほ銀行	16.27%	三菱UFJ銀行	19.63%	三井住友銀行	16.78%
みずほFG	17.75%	三菱UFJFG	18.83%	三井住友FG	15.18%

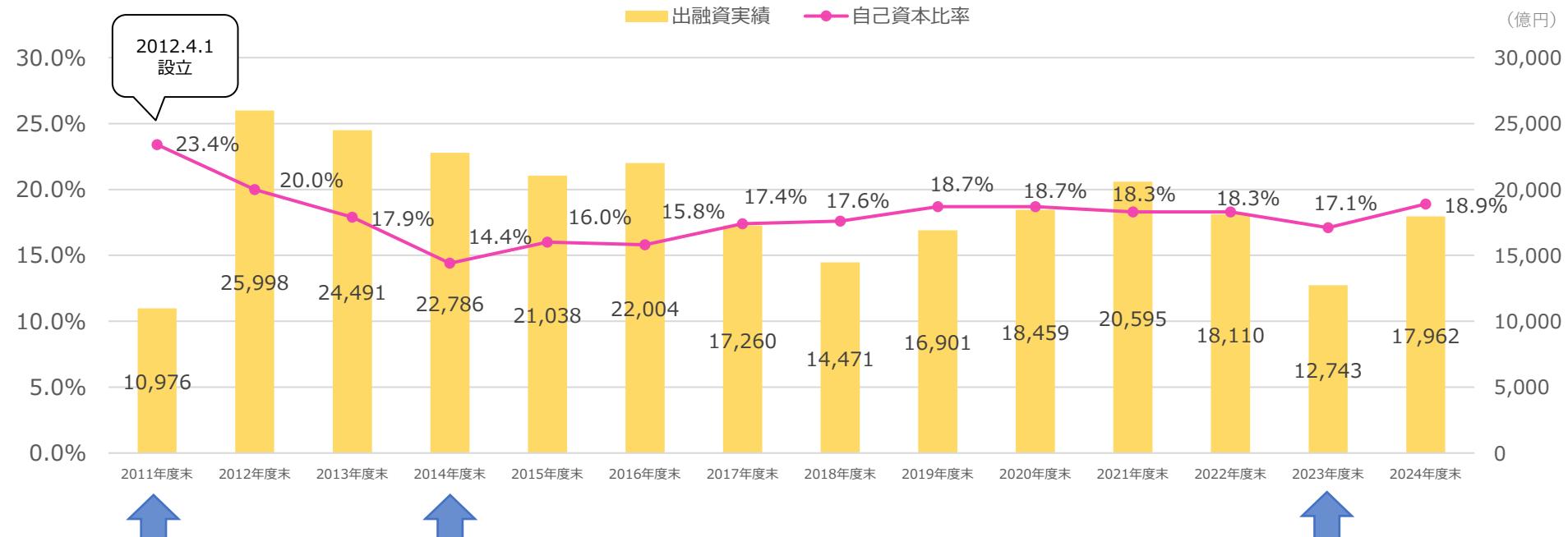
(2024年度末時点。各行の「自己資本の構成に関する開示事項」等より作成)

同等の海外公的機関の自己資本比率

EIB (EU)	31.7%	Bpifrance SA (仏)	27.4%
KfW IPEX銀行 (独)	30.3%	ICO (西)	23.1%
韓国輸出入銀行	15.4%	中国国家開発銀行	12.4%

(2024年度末時点。各機関の年次報告書等より作成)

出融資実績、自己資本比率及び格付の推移



	JGB	JBIC(注)
Moody's	Aa3	Aa3
S&P	AA-	AA-
R&I	AA+	AA+

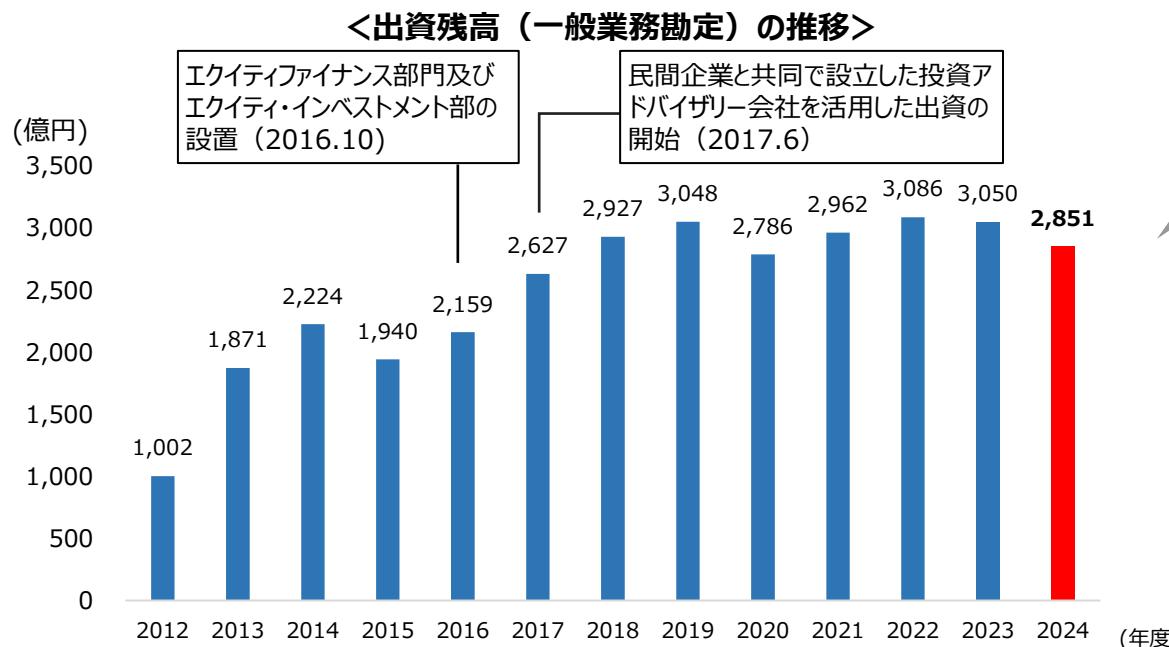
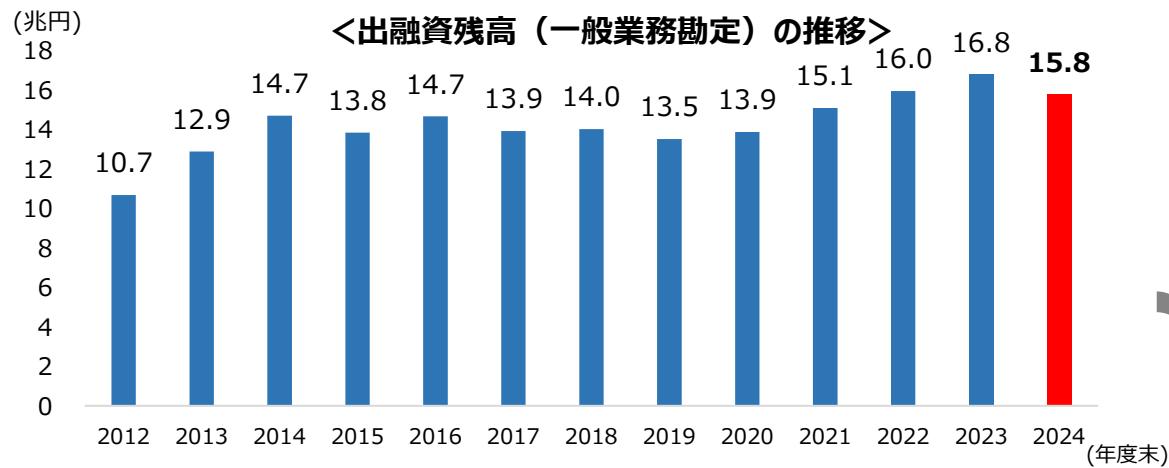
	JGB	JBIC(注)
	A1	A1
	AA-	AA-
	AA+	AA+

	JGB	JBIC(注)
	A1	A1
	A+	A+
	AA+	AA+

(注)発行体格付け
(Bloombergの情報より作成)

(参考) リスクプロファイルの変化

リスクプロファイルの変化



＜JBIC、DBJ及び大手邦銀の不良債権比率（連結ベース）＞

	2012年度末	2024年度末
JBIC	1.89%	3.11%
DBJ	1.23%	0.74%
三菱UFJFG	1.80%	1.11%
三井住友FG	2.27%	0.67%
みずほFG	1.71%	0.97%

(各機関の年次報告書等より作成)

(参考) リスクアセット圧縮に向けた取組み

個別案件事例

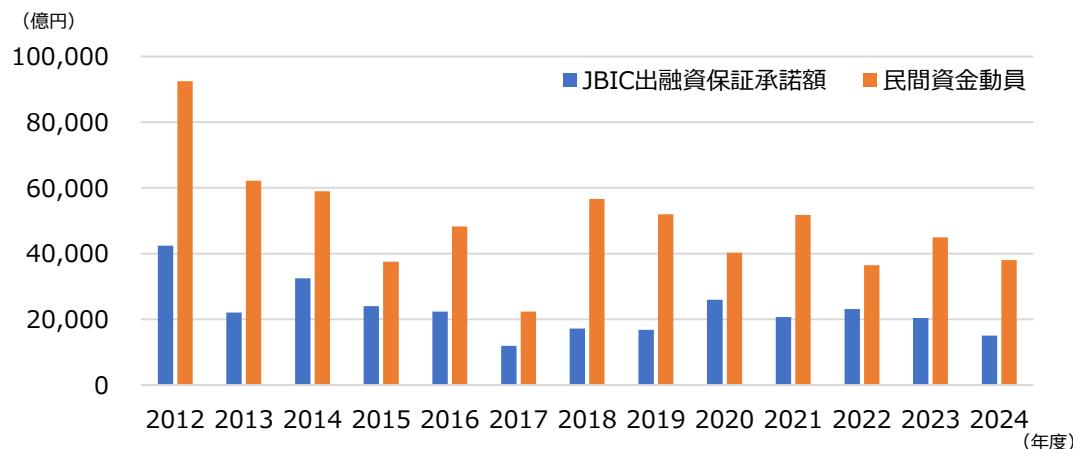
承諾年/月	案件名	本行承諾額/本行融資割合	協調融資行
2025/10	ウズベキスタン/サマルカンド太陽光発電及び蓄電事業	約636百万米ドル (約947億円) / 約44%	アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、イスラム開発銀行、三井住友銀行、農林中央金庫等
2024/9	豪州/半導体企業M&A案件	1,490億円/ 約16%	三菱UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友信託銀行、りそな銀行、農林中央金庫等
2024/3	チリ/銅鉱山事業	950百万米ドル (約1,403億円) / 約38%	カナダ輸出開発公社、韓国輸出入銀行、ドイツ復興金融公庫、三井住友銀行等

JBIC貸付債権のうち流動化対象額

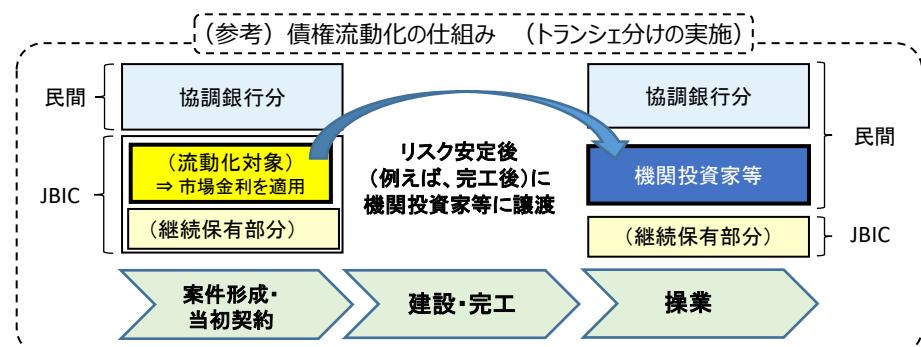
年度	流動化対象額	融資承諾額 全体に占める割合
2016年度以前	5,181億円	7%
2017年度	1,134億円	11%
2018年度	434億円	3%
2019年度	699億円	4%
2020年度	1,070億円	5%
2021年度	738億円	4%
2022年度	1,896億円	9%
2023年度	473億円	3%
2024年度	589億円	4%
合計	12,214億円	6%

(注) 2024年度末時点

JBICによる民間資金動員の額



(注) 民間資金動員額は、JBICが参画した案件において民間から動員された出融資額（コミットベース）である。



(参考) JBICの業務目的

株式会社国際協力銀行法（平成二十三年五月二日法律第三十九号）（抄）

第一条 株式会社国際協力銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする株式会社とする。

我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与

ミッション

資源の確保

- ・資源の権益取得/輸入
- ・資源インフラ等の事業環境整備
- ・資源国との関係強化

国際競争力の維持・向上

- ・海外市場・経営資源の確保
- ・ネットワークの高度化・安定化
- ・投資環境整備/市場育成
- ・経済連携・地域協力

地球環境保全

- ・再生可能エネルギー
- ・省エネ
- ・グリーンモビリティ
- ・スマートエナジー
- ・スマートシティ

金融秩序混乱への対応

- ・市場育成・安定化
- ・金融危機への対応

支援メニュー

ミッション遂行のため、ニーズにマッチした最適な手法を活用。
市場を創出・仲介する機能も積極的に発揮。

輸出金融

出資

輸入金融

貸付

投資金融

保証

事業開発等金融

公社債取得

証券化

(参考) JBICの中期経営計画

- 第5期中期経営計画（2024～2026年度）において、ロシアによるウクライナ侵攻、先進国とグローバルサウスの関係性の大きな変化、サプライチェーンの再構築やエネルギー・食料問題を含む経済安全保障の確保、インフレ・債務コスト増等の国際金融環境の変化といった歴史的・構造的課題・変化に直面し、不確実性を増す世界情勢を踏まえ、政策金融の視点から重点的に取り組んでいくべきと考える課題（重点取組課題）を設定。



第5期中期経営計画の重点取組課題の考え方

I 持続可能な 未来の実現

様々なステークホルダーと共に、世界共通の課題であるカーボンニュートラルや相手国が抱える社会課題を達成・解決し、持続可能な未来を実現する

II 我が国産業の 強靭化と 創造的変革の支援

エネルギー安全保障やサプライチェーン再構築等による経済安全保障の確保、スタートアップを含む革新的技術・新事業の展開、中堅・中小企業の海外展開への支援を通じ、我が国産業の強靭化と創造的変革に貢献する

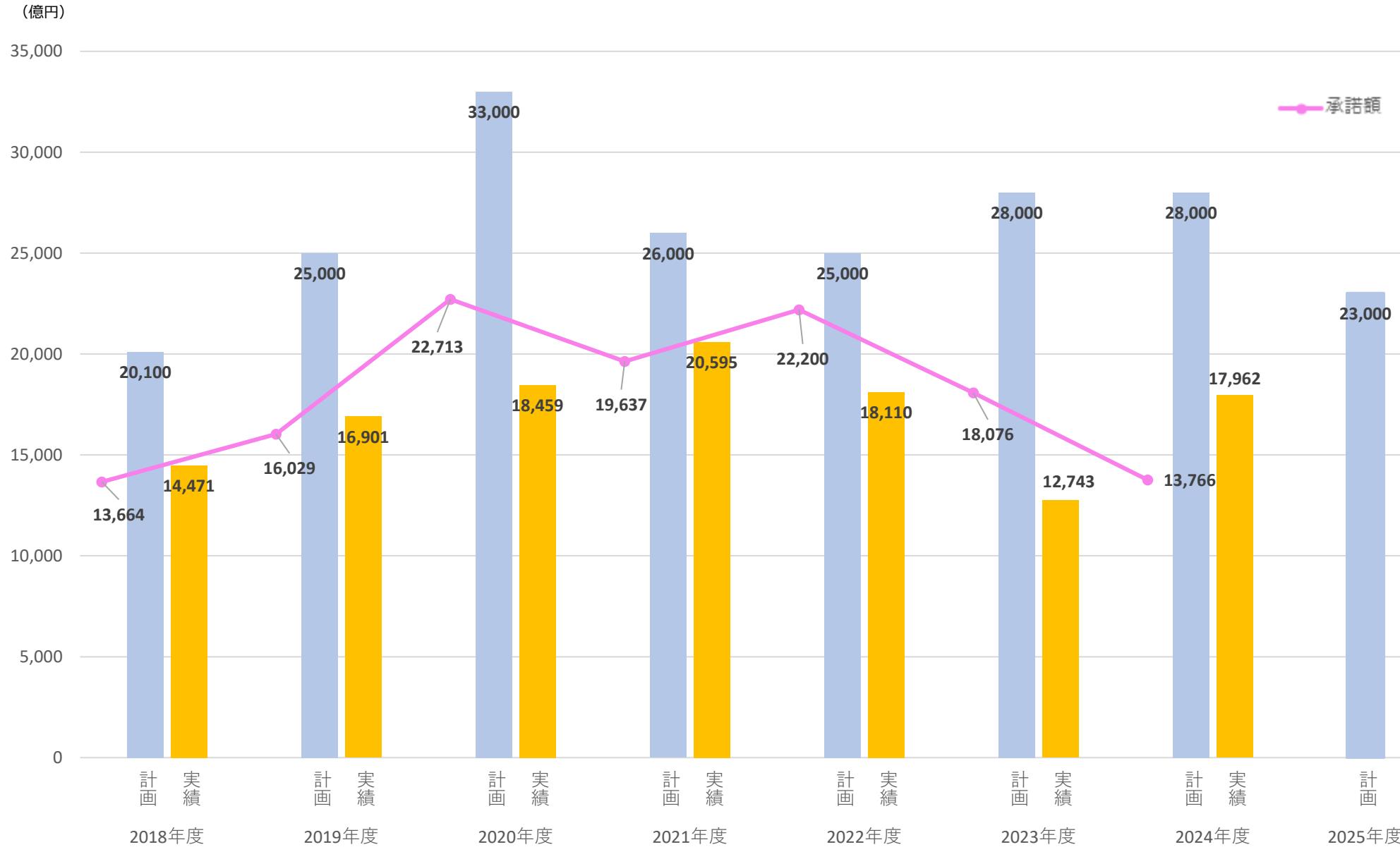
III 戦略的な 国際金融機能の 発揮による独自の ソリューション提供

グローバルな視座を持った政策金融機関として、多国間連携や特別業務を含むリスクテイク機能等独自のソリューションを活用し、対外経済政策実現を後押しする

IV 価値創造に向けた 組織基盤の 強化・改革

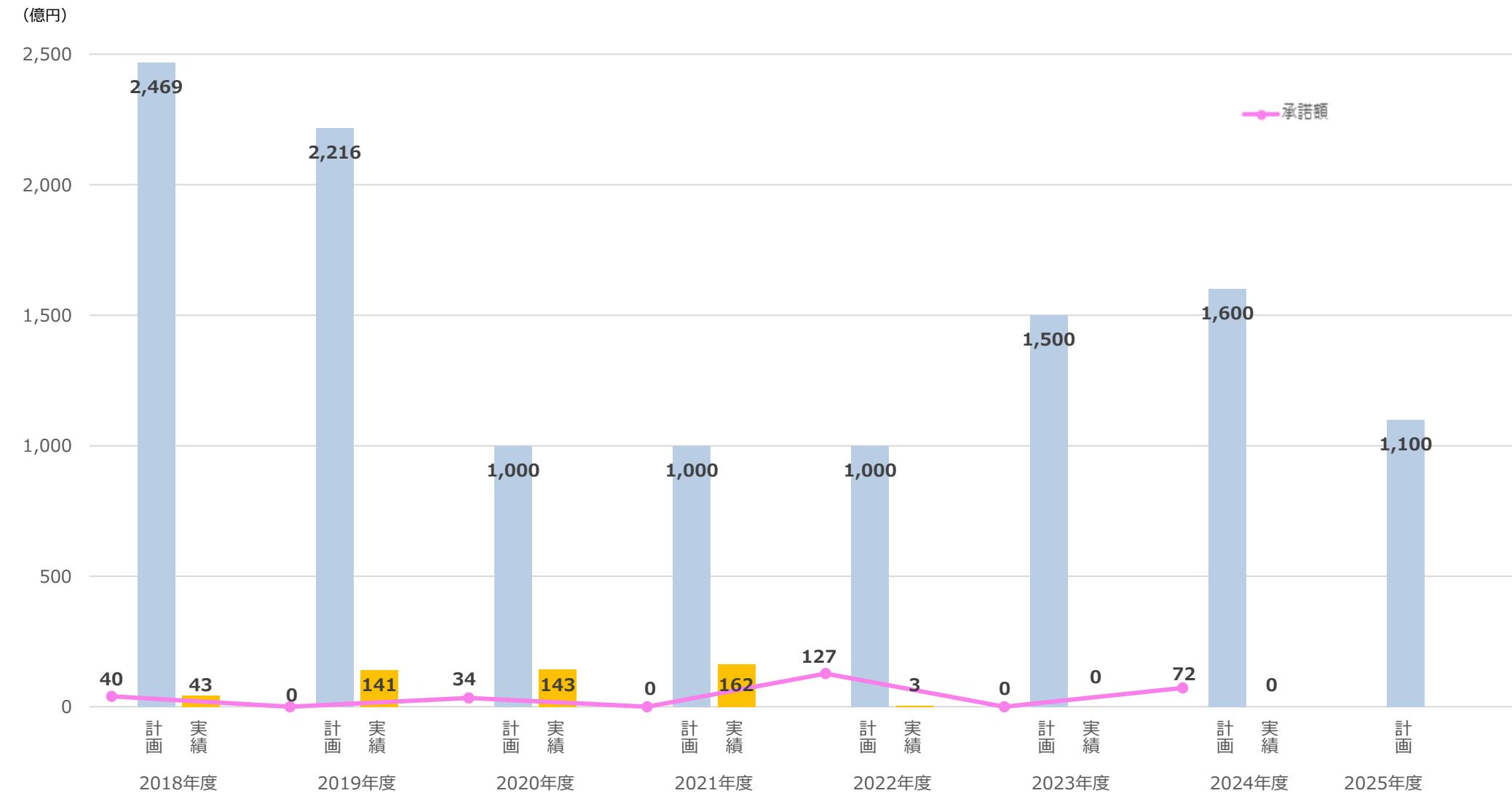
時代や環境に即応し、価値創造していくため、役職員の能力を最大限発揮できるエンゲージメントの高い組織へ進化していく

(参考) 近年の一般業務の事業規模の推移



(注) 計画は補正後の金額。なお、令和7年度（2025年度）補正として73,000億円の追加措置を今後国会において審議。

(参考) 近年の特別業務の事業規模の推移



(注) 計画は補正後の金額。

(参考) JBICの案件例

資源・エネルギー安全保障強化への取組

UAE/ADNOC向け融資 (①輸入金融②地球環境保全業務)

(①2025年11月②2025年2月) (①1,800百万米ドル (約2,649億円) ②52百万米ドル (約97億円))

- ①日本企業が原油を長期かつ安定的に輸入するために必要な資金について、アブダビ国営石油会社 (ADNOC) に対し融資。
- ②ADNOC子会社がアジアやアフリカ等の第三国で実施する再生可能エネルギー・次世代エネルギー供給に資する事業を支援。

アメリカ/低炭素アンモニアの製造・販売事業

(2025年6月) (約626百万米ドル (約892億円))

- 三井物産等が出資する米国法人がルイジアナ州にて実施する、低炭素アンモニアの製造・販売事業に必要な資金を支援。

モザンビーク/LNG事業(ロブマ・オフショア・エリア1鉱区)

(2020年7月) (約3,000百万米ドル (約3,212億円))

- 三井物産、JOGMEC等がモザンビーク最北部カーボデルガード沖合に位置するガス田を開発し、原料ガスを海底パイプラインにて搬送、LNG等を製造・販売する事業を支援。

巨額なM&A案件への取組

オーストラリア/ルネサスエレクトロニクス半導体関連企業買収

(2024年10月) (1,490億円)

- ルネサスエレクトロニクスが、半導体をはじめとする電子部品を搭載するプリント基板の設計ソフトウェアを設計・開発・販売する豪州法人を買収するために必要な資金の一部を支援。

アイルランド/三井住友ファイナンス&リース傘下の航空機リース会社による航空機リース会社の買収

(2022年12月) (約2,000百万米ドル (約2,782億円))

- 三井住友ファイナンス&リース傘下の航空機リース会社が独立系の航空機リース会社を買収するために必要な資金の一部を支援。

(注) カッコ書きの円建ての金額はいずれも調印時の前月末TTMレートで換算。

巨額なPF案件への取組

ウズベキスタン/サマルカンド1・2太陽光発電及び蓄電事業

(2025年10月) (約636百万米ドル (約947億円))

- 住友商事、中部電力及び四国電力等が、総発電容量約1,000MWの太陽光発電施設及び総蓄電容量1,336MWhの蓄電設備を建設・所有・運営し、完工後25年 (蓄電設備は10年) に亘りウズベキスタン国営送電公社に売電する事業を支援。

エジプト/洋上風力発電事業

(2022~2024年) (約572百万米ドル (約831億円))

- スエズ湾沿いのRas Ghareb地区において、①豊田通商等が発電容量約650MWの陸上風力発電所を、また②住友商事等が発電容量約500MWの陸上風力発電所を、建設・所有・運営し、完工後25年間にわたりエジプト送電公社に売電する事業を支援。

出資機能強化によるリスクマネー供給

日印ファンド (India-Japan Fund) 向け出資

(2023年8月) (約250億インドルピー (約433億円))

- インドにおける環境保全分野及び日本企業と協業可能性のあるインド企業又はプロジェクトに投資するファンドに対して、インド政府とともに出資するもの。
- 本ファンドは、インドの政府系ファンド管理会社であるNIIFLが組成・運営し、運営面ではJBICと経営共創基盤との合弁会社であるJBIC IG Partnersと連携。

革新的技術・事業の展開支援

ドイツ/地熱発電及び地域熱供給事業【特別業務】

(2024年4月) (43百万ユーロ (約72億円))

- Eavor Geretsried社が、新技術の初の商用化プロジェクトとして、発電出力約8.2MW (熱出力約64MW) の地熱発電プラントの建設・所有・運営を行う事業を支援。

(参考) 特別業務の運用体制見直し (スタートアップ)

- JBICはスタートアップ投資委員会及び投資チームを立ち上げ、2024年10月より、下記を骨子とする投資戦略に基づき、日本・海外のスタートアップへの投資活動を開始。
- JBICは、投資活動を通じて、我が国発スタートアップの海外展開、及び海外スタートアップと我が国企業の協業支援による我が国産業界の国際競争力強化への貢献により、日本のスタートアップ・エコシステムの育成に資することを目指す。

1. 投資対象



海外で新たに事業を行う**日本発スタートアップ**

(日本法人／日本人が創業・出資する海外法人)

シンガポールを中心とするASEANスタートアップ

2. 投資テーマ



産業変革(Industrial Transformation)

サステナビリティ(Sustainability Transformation)

(例) Enterprise Software, AI, Robotics, Logistics, Fintech, Insure-tech,
E-Commerce, Food, Agtech, Energy, Mobility, Climate-tech

3. 投資ステージ等



ステージ : ミドル・レイター(シリーズB～)を中心

チケットサイズ : 1～10億円程度

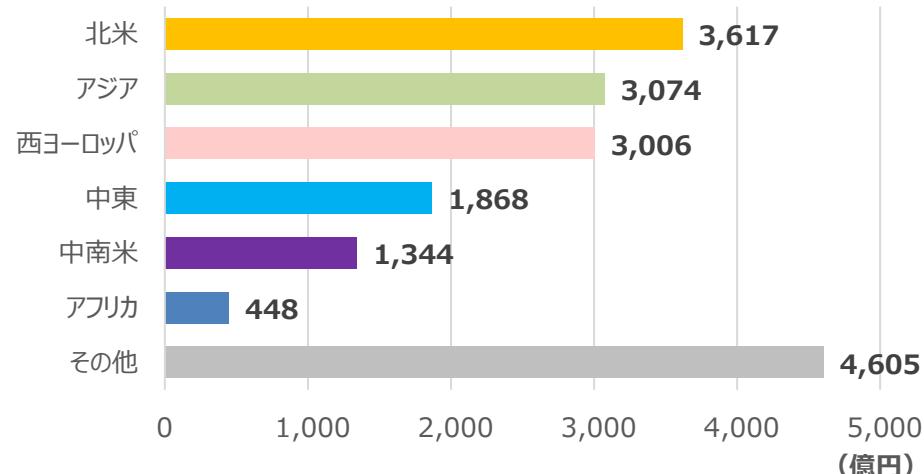
(1件あたり投資額)

投資期間 : 3年間(～2027年9月)

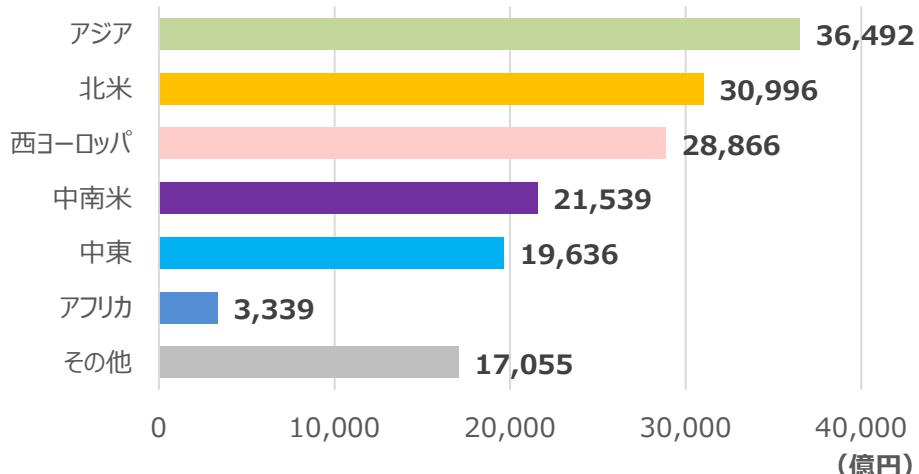
回収期間 : 12年間(～2036年9月)

(参考) 出融資実績

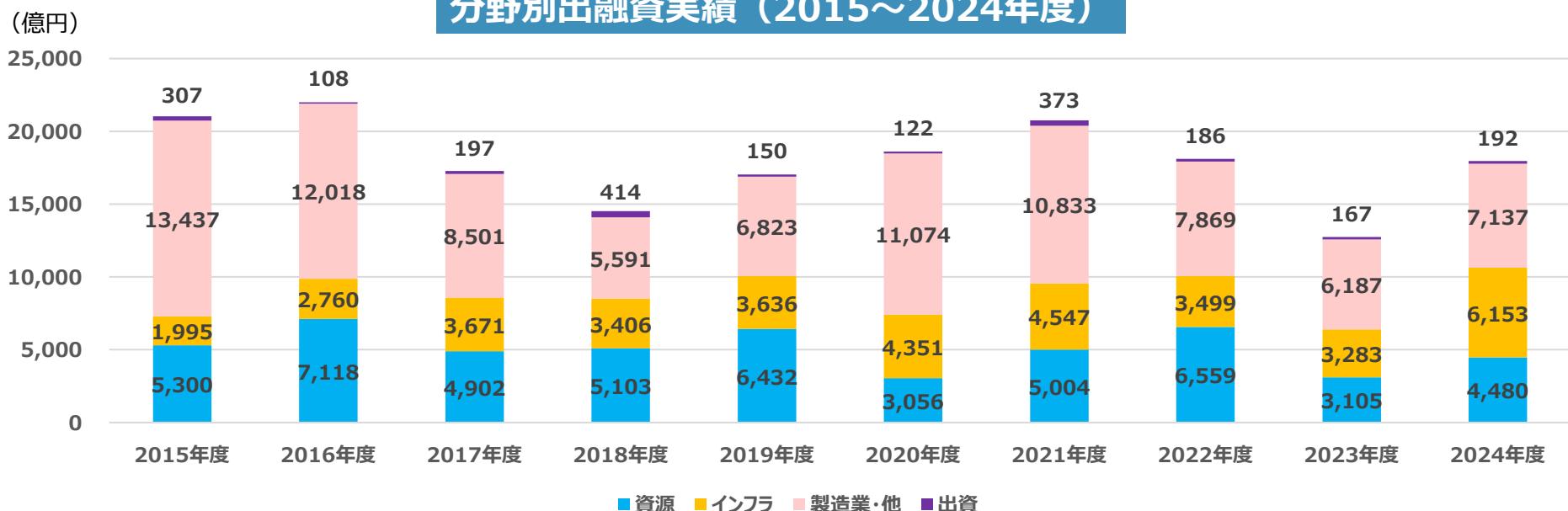
地域別出融資実績 (2024年度)



地域別出融資残高 (2024年度末)



分野別出融資実績 (2015~2024年度)



(参考) 財務状況

一般業務勘定

貸借対照表（令和7年3月31日）

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	201,062	負債の部	172,103
現金預け金	24,486	借用金	87,162
有価証券	2,939	社債	61,196
貸出金	154,005	支払承諾	13,253
支払承諾見返	13,253	その他	10,489
貸倒引当金	▲5,017	純資産の部	28,959
その他	11,394	資本金	20,045
		利益剰余金	11,618
		その他有価証券評価差額金	283
		繰延ヘッジ損益	▲2,987
資産の部合計	201,062	負債及び純資産の部合計	201,062

損益計算書（令和7年3月期）

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	9,353	経常収益	10,194
資金調達費用	8,665	資金運用収益	9,819
役務取引等費用	33	役務取引等収益	203
その他業務費用	40	その他業務収益	7
営業経費	289	その他経常収益	163
その他経常費用	325		
経常利益	840		
特別損失	-	特別利益	0
当期純利益	840		

※単位未満切り捨て

特別業務勘定

貸借対照表（令和7年3月31日）

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	3,353	負債の部	67
現金預け金	3,113	借用金	42
有価証券	75	その他	25
貸出金	138	純資産の部	3,286
その他資産	25	資本金	3,283
貸倒引当金	▲0	利益剰余金	2
		繰延ヘッジ損益	1
資産の部合計	3,353	負債及び純資産の部合計	3,353

損益計算書（令和7年3月期）

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	43	経常収益	39
資金調達費用	6	資金運用収益	11
役務取引等費用	1	役務取引等収益	1
営業経費	4	その他経常収益	27
その他経常費用	30		
		経常損失	3
		当期純損失	3

※単位未満切り捨て